

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年10月1日
(第7期) 至 平成17年9月30日

株式会社タイセイ

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(401600)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(4) 所有者別状況	21
(5) 大株主の状況	22
(6) 議決権の状況	22
(7) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5 経理の状況	29
財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	55
1. 提出会社の親会社等の情報	55
2. その他の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56
[監査報告書]	57

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【事業年度】	第7期（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高	(千円)	252,841	385,341	495,879	635,987	1,017,720
経常利益	(千円)	12,506	9,447	10,135	13,446	42,564
当期純利益	(千円)	7,700	6,016	6,840	4,651	24,491
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	40,000	60,000	70,000	92,200	127,200
発行済株式総数	(株)	800	2,000	2,400	3,240	4,080
純資産額	(千円)	47,343	73,359	100,200	149,251	263,102
総資産額	(千円)	79,198	142,026	154,311	533,709	668,308
1株当たり純資産額	(円)	59,179.02	36,679.82	41,750.06	46,065.23	64,485.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15,526.09	7,170.95	3,356.48	1,484.11	6,534.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	5,871.78
自己資本比率	(%)	59.8	51.7	64.9	28.0	39.4
自己資本利益率	(%)	16.27	8.20	6.83	3.12	9.31
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	143.70
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△3,499	△4,934	23,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△6,852	△235,529	△4,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△4,277	346,227	53,622
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	74,139	179,902	252,505
従業員数	(人)	14	14	15	24	39

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
7. 第5期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第3期及び第4期については監査を受けておりません。
8. 当社は平成14年9月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年12月	大分県津久見市地蔵町において鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイを設立
平成13年4月	商品センターを大分県津久見市上青江に設置
平成13年4月	資本金を40,000千円に増資
平成14年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
平成14年9月	大分ベンチャーキャピタル㈱に対する新株予約権付社債の発行
平成14年9月	資本金を60,000千円に増資
平成15年8月	資本金を70,000千円に増資
平成15年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業に認定される
平成15年11月	資本金を90,600千円に増資
平成15年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
平成16年4月	資本金を92,200千円に増資
平成16年4月	日本政策投資銀行より九州初の商品在庫担保融資を受ける
平成16年6月	㈱三井住友銀行に対する第1回無担保社債の発行
平成16年6月	㈱大分銀行に対する第2回無担保社債の発行
平成16年9月	業務拡張にともない大分県津久見市上青江において新社屋及び商品センターを建設
平成16年9月	本田産業㈱との業務提携により、業務用食品資材向け通販事業（B2Bコラボレーション事業）を開始
平成17年2月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成17年2月	楽天市場に「菓子・パン資材」出店
平成17年3月	Yahoo!ショッピングに「おべんと資材」出店
平成17年8月	取締役会において1：3の株式分割を決議

3【事業の内容】

当社は、全国の小規模菓子・パン製造販売店及びその他食品製造販売店をターゲットに、ケーキ箱、容器、包装紙及び鮮度保持剤などの食品資材をB2B（企業間取引、以下同様）通信販売方式により「小ロット」・「低価格」・「短納期」で提供するサービスを主たる業務としております。このうち和洋菓子、ベーカリー店向けには自社商品センターより出荷、食品製造販売店向けに関しては、提携先である本田産業株式会社荒尾商品センターより出荷しております。

当社の行うビジネスモデルの特長は、カタログ化されたユーザーニーズにあわせた数多くの商品アイテムをダイレクトメールによって全国のユーザーに紹介し、インターネット又は電話やファックスを経由して注文を受け、自社所有の商品センターにおける組織的かつ効率的なピッキング（仕分）作業により、注文された商品を小ロット、低価格、かつ短納期で提供するところにあります。また、併設されたコールセンターでの営業フォローにより、新規ユーザーの積極的な獲得や、既存ユーザーからのリピート注文の維持拡大にも対応しております。

このビジネスモデルにより、これまでの伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの購入では実現できなかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」での商品アイテムの提供を可能とすることができました。

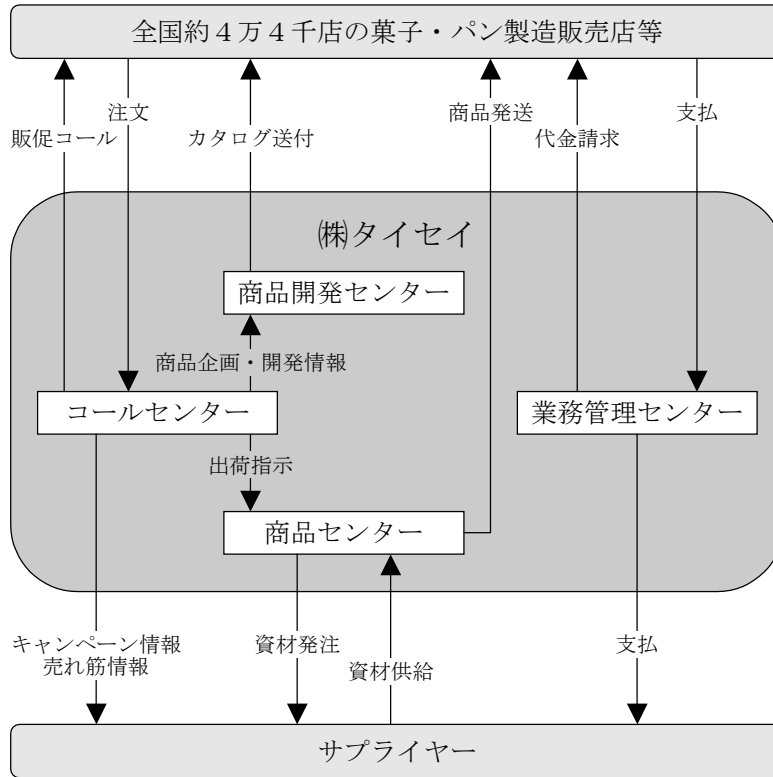
また、当社は、創業時より(株)鳥繁産業の得意先を対象とした営業代行業務を行っております。この営業代行業務は、主に当社のコールセンターによる既存顧客への営業及びユーザー・フォロー並びに新規顧客の開拓などでありませ

す。さらに、当社は、これまで菓子・パン製造販売店向けのB2B通信販売事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業(株)との間で業務用食品資材の通信販売事業に関する業務提携を行っております。この提携事業のターゲットは、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。当社は、その強みであるアイテムの企画、カタログ製作及びダイレクトメールの送付、コールセンターによる営業及びユーザー・フォロー並びに代金回収などの業務を中心に、本田産業(株)は、同社所有の商品センターでのアイテムのピッキング及び発送、在庫管理などの業務を行います。

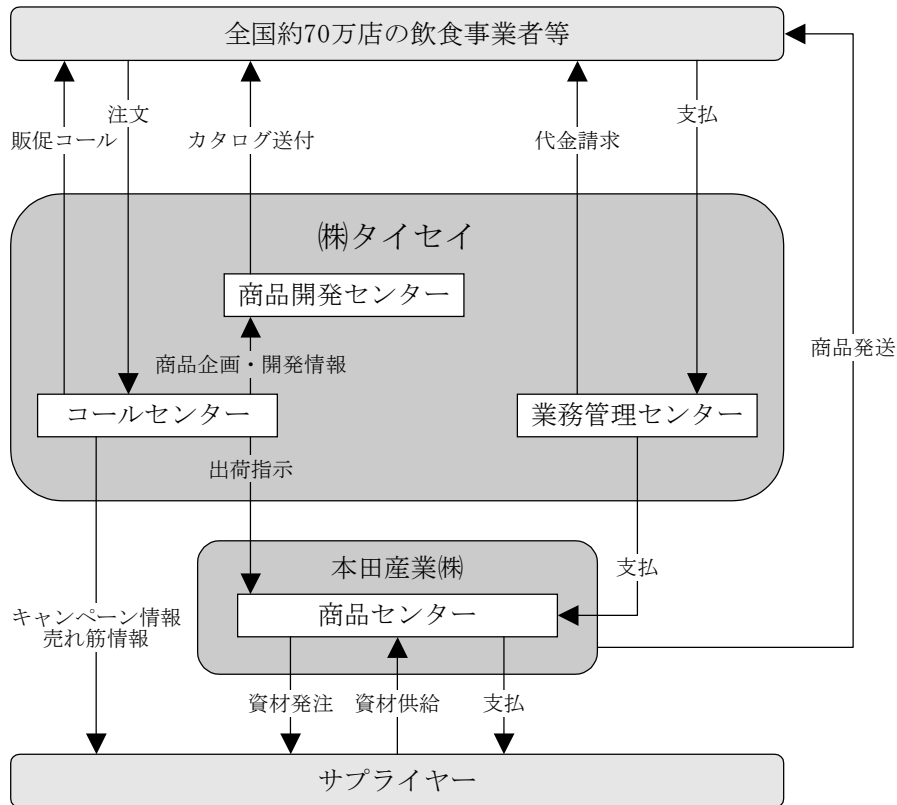
このような他企業との業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウ及び所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

[事業系統図]

1. 菓子・パン製造販売店向け事業系統図



2. B2Bコラボレーション（本田産業(株)モデル）事業系統図



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
39	40.0	2.4	2,060,102

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において15名増加(常用パートを含む)しましたのは、主として事業拡大にともなう期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一部に弱い動きが見られたものの、企業部門での収益が大幅に改善してきたために、家計部門も持ち直し、個人消費も緩やかながら増加しており、原油価格の動向については引き続き留意が必要ではありますが、景気は堅調に回復してきました。

このような状況の下、当社は、新商品センターによる効率的な運営や、アイテム数を増やした総合カタログの効果が現れ、新規顧客獲得件数は5,622件となり、前事業年度まで獲得してきた累計顧客数の半数以上の顧客をこの1年で獲得することができました。またこれに伴って、月次売上高も平成17年3月、4月に1億円を達成することができました。

これは、平成17年2月16日に福岡証券取引所Q-Boardに株式上場したことによる信用力や知名度の向上に加え、菓子包装資材、鮮度保持剤が予想を上回る結果を出して好調に推移してきた結果であります。しかし、本田産業㈱との業務提携で行っているB2Bコラボレーション事業（業務用食品包装資材）については、新規顧客は伸びているもののリピート率が低く、当初予想売上高を下回る結果となりました。またインターネットでの販売については当社ホームページ上だけで行っておりましたが、新たな販売チャンネルとして平成17年2月には「楽天市場」への出店、平成17年3月には「YAHOO!ショッピング」にも出店いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,017,720千円（前年同期比60.0%増）、営業利益は51,638千円（前年同期比176.9%増）、経常利益は42,564千円（同216.5%増）、当期純利益は24,491千円（同426.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、営業活動から得られた資金23,130千円（前事業年度は4,934千円の使用）、投資活動に使用した資金4,150千円（前事業年度は235,529千円の使用）及び財務活動から得られた資金53,622千円（前事業年度は346,227千円の獲得）より、252,505千円（前事業年度は179,902千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益は、42,564千円となりましたが、売上高の増加に伴う売上債権の増加36,425千円及びたな卸資産の増加30,888千円などによる資金の減少に対し、仕入債務の増加22,950千円及び減価償却費10,323千円などによる資金の増加により、営業活動により得られた資金は23,130千円（前事業年度は4,934千円の使用）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

基幹システムに対するソフトウェアへの投資による5,900千円及び新社屋取得に関する付随費用2,199千円などによる資金の減少に対し保険積立金の解約による4,203千円などの資金の増加により、投資活動に使用した資金は4,150千円（前事業年度は235,529千円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による資金の減少21,071千円と社債の償還による資金の減少10,000千円に対し、株式上場に伴う新株式の発行による収入84,693千円により、財務活動により得られた資金は53,622千円（前事業年度は346,227千円の獲得）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	第7期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	147,106	102.6
菓子・パン包装資材等 (千円)	472,740	170.4
B2Bコラボレーション事業向け資材等 (千円)	77,256	8,126.2
合計 (千円)	697,102	165.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	第7期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	280,959	105.3
菓子・パン包装資材等 (千円)	617,897	179.8
B2Bコラボレーション事業向け資材等 (千円)	118,862	464.6
合計 (千円)	1,017,720	160.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の行ってきた業務用食品包装資材のB2B(企業間取引、以下同様)通信販売のノウハウを基に、新たに展開しているB2Bコラボレーション事業については、今後の事業展開の戦略基本モデルとして重要視しており、この事業を確実に成果の上がる事業として早期に確立させることが当面の課題となっています。

このB2Bコラボレーション事業は平成16年9月より本田産業㈱との業務提携により行っておりますが、一度は購入したユーザーが何らかの理由でその後購買が途絶えている休眠客の増加が予想以上に多く、リピート率の低下を招いていましたので、計画の見直しをいたしました。

この見直しは新規顧客の開拓と休眠客の減少をめざし、新たに地域卸業者を代理店とする方式を平行して取り入れ、B2Bコラボレーション事業の早期確立を目指しております。

平成17年2月より当社ホームページでのショッピング機能強化を始め、新しい販売チャンネルとしてインターネットを利用してありますが、成果はまだ十分とはいえません。インターネットの活用は今後の成長に必要な者との認識から取り組んでおり、確かな手ごたえを感じております。従って、早急にインターネット受注に対応したシステムを構築することにより、伸張性のある新たな販売チャンネルとして成熟させることが必要と考えております。

基幹システムとして導入活用している当社の管理システムも当社の成長と同様に改修を重ね、新たな拡張機能の追加を繰り返しております。先に挙げたインターネット受注システムの構築とともに、今後の当社の成長に対応した更なるシステムの機能強化対策を実行していく必要があります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであり、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業内容及び事業環境について

① 小規模菓子・パン製造販売店向け通信販売について

当社の行う小規模菓子・パン製造販売店向けB2B通信販売の特長は、カタログ化された数多くの商品アイテムをダイレクトメールにより、全国のユーザーに紹介し、インターネット又は電話やファックスを経由して注文を受け、当社所有の商品センターでピッキングを行い、全国のユーザーニーズにあわせた商品アイテムを小ロット、低価格、かつ短納期で提供するところにあります。また、併設されたコールセンターでの営業フォローにより、新規ユーザーの積極的な獲得や既存ユーザーからのリピート注文の維持拡大にも対応しております。このビジネスモデルにより、これまでの伝統的な販売方法である地域代理店からの購入では実現できなかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」でのアイテム提供を可能とすることができました。

現在のところ、当社のビジネスモデルに類似する方法により全国展開を行っている競合他社の存在を認識しておりません。また、これまでの食品資材等の流通形態は、伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの大量・高価格販売が支配的であり、このような商慣習をもつ地域代理店が、当社のように全国に存在する数多くのユーザーを対象とした「小ロット」・「低価格」・「短納期」によるサービスの提供を直ちに行うことは困難であると考えております。しかし、将来、当社のビジネスモデルに類似した方法により新規参入があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 本田産業㈱との業務提携について

当社は、これまで菓子・パン製造販売店向けのB2B通信販売事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業㈱との間で業務用食品資材の通信販売事業に関する業務提携を行っております。この提携事業のターゲットは、これまでの菓子・パン製造販売店に限らず、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。

当社は、その強みであるアイテムの企画、カタログ製作及びダイレクトメールの送付、コールセンターによる営業及びユーザー・フォロー並びに代金回収などの業務を中心に行い、本田産業㈱は、同社所有の商品センターでのアイテムのピッキング及び発送、在庫管理などの業務を行います。

この業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウ及び所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

当社では、今後の成長戦略の事業スタイルの中核としてこのB2Bコラボレーション事業を位置づけておりますが、当該事業提携は発足したばかりであり、それぞれの担当業務が適切かつ円滑に遂行できないなど業務遂行上予想外の事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ B2Bコラボレーション事業の拡大について

当社は、B2Bコラボレーション事業を今後の成長戦略の中核として位置づけております。B2Bコラボレーション事業の特長は、「小ロット」・「低価格」・「短納期」による商品供給サービスの提供を可能とする当社のノウハウと提携先企業のもつ商品配送に関するノウハウを有機的に結びつけることにより、より低コストで迅速な全国展開を可能ならしめるところにあります。当社は今後、さらに全国に存在するユーザーにより安くより早く商品を提供するために、地理的、コスト的な優位性を考慮し、商品センター業務を担当する協力会社との業務提携によるB2Bコラボレーション事業の拠点拡大を検討しております。このように当社は、B2Bコラボレーション事業による事業拡大を中心とした経営戦略を進めてまいりますが、業務提携企業の確保や提携業務の円滑な遂行ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 商品企画について

当社が事業ターゲットとする小規模食品事業者は、業者間での競争が激しく競合相手との差別化が生き残りのための重要な要因となっております。そのため当社のユーザーの求めるアイテムもファッション性に富み、見栄えのするものが求められ、その時々々の流行に左右される傾向が強くなっております。当社としましては、このようなユーザーニーズに応えるべく商品企画チームを編成するとともに、商品サプライヤーとの売れ筋商品に関する情報交換などを積極的に行うなど商品企画にも努めております。

今後も競争力のあるタイムリーな新商品の企画を実施してまいります。当社の提案する商品企画がユーザーのニーズに合わず市場に受け入れられなかった場合や、競合他社の提供する新商品により当社商品の市場競争力が相対的に低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 在庫リスクについて

当社の行う小規模菓子・パン製造販売事業者向けのB2B通信販売事業につきましては、取扱アイテムに対する在庫リスクは当社が負担しております。当社では、販売動向やコールセンターからの顧客情報、売れ筋情報などを徹底的に分析し、常に適正在庫を実現できるような購買活動を実施しております。また、B2Bコラボレーション事業では、当社はオペレーティング部門を担当するため、直接在庫リスクを負担することはありませんが、業務提携先での在庫リスクの増大は、円滑なB2Bコラボレーション事業の遂行を阻害する要因であるため、提携先企業が適正在庫を実現できるよう必要な情報を提供しております。しかし、当社の需要予測や分析の結果が実際の需要と大きく異なる事態が生じた場合、過剰在庫又は在庫不足を発生させることになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社が販売する鮮度保持剤については、設立時より(株)鳥繁産業の生産する「脱酸素剤ウェルパック」、「保冷材クールウェル」及び「乾燥剤シリカゲル」等を販売しております。同社の生産・販売する鮮度保持剤は、他社製品に比較し、ラインナップも豊富であり、品質的、価格的に優れたところが多いことから、当社の販売戦略上、将来的にも(株)鳥繁産業の製品のみを取り扱う予定であります。従って、当社の仕入総額に占める同社からの鮮度保持剤の仕入割合は、平成15年9月期52.8%、平成16年9月期34.0%、平成17年9月期21.3%と依存度は低下傾向にはありますが、未だ高い依存度となっております。当社は、これまでと同様、(株)鳥繁産業との間で良好かつ継続的な取引関係の構築に努めてまいりますが、同社の生産・販売政策等の変更により、安定した商品供給が受けられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 原油価格等の高騰による仕入原価の上昇について

当社の取扱商品の仕入原価は、原油価格の動向に大きく左右されるものが多く、原油価格の高騰にともなう仕入原価の上昇の影響を受けております。当社は、徹底した合理化などの経営努力により仕入原価の上昇を販売価格に転嫁しないよう努めてまいりましたが、短期的に解決する見込みも無いために、販売価格への転嫁をせざるを得なくなりました。この値上げについてはお客様のご理解を得られましたので、あまり影響は無かったものの、更なる仕入原価の上昇がある場合には、当社の事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 代理店方式の採用による与信や貸倒について

業務用食品包装資材のB2Bコラボレーション事業の見直しにより、地域の卸業者を代理店として、登録していく方式を採用いたしました。代理店としての与信については慎重に審査したうえで契約を行い、事業展開後の売掛管理等については、代理店との情報交換等連絡を密にして十分に注意を払っていく方針であります。しかし、代理店が当社との契約以外の事業不振等による貸倒の発生や、予測不能の事態により問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営組織について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社ビジネスモデルである食品資材のB2B通販事業の企画発案から今日までの事業推進に中心的な役割を果たしております。また、これまでの経営方針、営業及び財務等に対する意思決定についても同氏の判断が大きく影響しております。当社としましては、同氏に対する過度の依存は、継続企業としてのリスクと捉え、今後、軽減していく必要があると考えており、経営体制の整備を進めるとともに、人材の育成にも力をいれてまいります。しかし、現在のところ同氏は当社にとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営から退いた場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 社歴が浅いこと

当社の創業は平成10年12月であり、現在まで約7年と社歴としては非常に浅いものであります。そのため、当社の知名度や対外的な信用力は相対的に低いものとなっております。このことが今後のユーザー開拓や業務提携先の確保、円滑な資金調達または優秀な人材の獲得を阻害するなど、事業拡大面で大きな影響となる可能性があります。また、当社の過去における業績及び財務評価並びに将来の成長性を評価するうえで、必要かつ十分な損益及び財務データが存在しないため、当社の過去及び将来に関する投資判断に大きな影響を与える可能性があります。

③ 小規模な経営組織であることについて

当社は当期末現在、役員7名、従業員39名（パート含む）と企業規模が小さく、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。当社は今後、事業規模の拡大をはかり、小規模な経営組織の有するリスクを軽減していく予定であります。具体的には、事業の拡大にともない優秀な人材の増強をはかるとともに、内部管理組織の一層の充実を進めてまいります。しかし、事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備の遅延や適宜必要な人材の確保が円滑に行えなかった場合、当社の事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他リスクについて

① 顧客情報管理について

当社が現在保有する顧客情報は、約1万6千件に達し、今後もインターネットでの受注や、代理店方式の採用によりその数はさらに増加することが予想されます。当社では、顧客情報の充実及び管理は経営管理の重要な業務と位置づけており、徹底した顧客情報管理を実施しております。これまでのところ顧客情報の悪用や社外流出による問題は発生しておりませんが、今後、何らかの事情により顧客情報が悪用され又は流出した場合、当社の対外的信用及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。しかしながら、当社は社歴も浅く、経営基盤及び財務安全性の確保を優先課題とする必要性から、内部留保の充実を優先し創業以来配当を実施しておりません。今後の配当政策としては、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持する政策をとりつつも、当社の経営成績及び財政状態並びに事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主に対する利益還元を積極的に実施していく方針であります。

③ ストックオプションについて

当社は、取締役及び従業員に対しインセンティブ報酬として、また、取引先に対し関係強化を目的としてストックオプションを付与しております。また、当社は、今後とも取締役及び従業員のモチベーション向上及び優秀な人材の確保、取引先との関係強化を積極的に進めるためストックオプション制度を活用していく予定であります。そのためストックオプションが将来において行使され、当社株式の市場価格が権利行使価格を上回る場合には、1株当たり純資産が希薄化し、市場価格が低下する可能性があります。なお、上記ストックオプションの概要につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」をご覧ください。

④ 関連当事者取引について

当事業年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）における当社と役員及び個人主要株主等の間の取引は、以下のとおりであります。

当事業年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）
役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注) 2	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	10,000	脱酸素 剤、保冷 剤等の製 造販売	なし	兼任 一名	商品の 販売及 び購入	販売手数料 の受取 (注) 4	23,805	売掛金	1,920
								当社商品の 販売 (注) 4			
								商品の仕入 (注) 4	147,106	買掛金	
(注) 3	株式会社 日本ツール研究所	大分県 大分市	10,000	システム 制作及び 販売	なし	兼任 1名	システム の購入 及び 保守	ソフトウェ アの購入 (注) 4	5,900	未払金	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社
3. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

⑤ 有利子負債への依存について

当社は、前事業年度において、金融機関からの借入及び私募債の発行による調達資金を利用して新社屋及び商品センターの建設を行っております。その結果、当事業年度末における有利子負債の残高は、275,465千円（前事業年度末残高306,536千円）となっております。従って、当社の総資産に占める有利子負債の割合は、当事業年度末41.2%（前事業年度末57.4%）と前年度に比べると減少しておりますが、未だ高い依存度となっております。当社は、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の返済に努めて参りますが、今後の金融政策の動向、当社の格付信用力の低下や市場金利の動向によっては、有利子負債への依存度の高い当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約の相手方	契約期間	主な契約内容
本田産業(株)	平成17年9月1日から 平成18年8月31日まで	「業務用食品資材通販」事業に関する業務分担基本契約
(株)鳥繁産業	平成17年10月1日から 平成18年9月30日まで	売買条件及び支払条件等に関する取引基本契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

① 流動資産について

当事業年度末における流動資産残高は、427,797千円（前事業年度末残高292,197千円）であり、前事業年度と比較し135,599千円増加いたしました。その主な原因は、現金及び預金の増加（181,702千円から255,405千円へ73,702千円増加）、売掛金の増加（33,920千円から49,389千円へ15,469千円増加）、未収入金の増加（28,984千円から49,397千円へ20,413千円増加）及び商品の増加（39,174千円から70,063千円へ30,888千円増加）であります。現金及び預金の増加は、公募増資を行ったことによるものであり、売掛金、未収入金の増加は、当社の業績拡大による売上高の増加にともなうものであります。また、商品の増加は商品の取扱量の拡大に伴うものであります。

② 固定資産について

当事業年度末における固定資産残高は、240,511千円（前事業年度末残高241,511千円）であり、前事業年度と比較し999千円減少しました。その主な原因は、有形固定資産の減少（225,668千円から219,477千円へ6,191千円減少）、無形固定資産の増加（10,014千円から14,654千円へ4,640千円増加）、投資その他の資産の増加（5,828千円から6,379千円へ551千円増加）であります。建物付随費用の増加や、業務拡大に対応するためのシステム開発としてソフトウェアの増加などがありましたが、減価償却により減少となりました。

③ 流動負債について

当事業年度末における流動負債残高は、156,481千円（前事業年度末残高103,992千円）であり、前事業年度と比較し52,488千円増加いたしました。その主な原因は、買掛金の増加（46,351千円から69,302千円へ22,950千円増加）、未払金の増加（26,078千円から29,221千円へ3,143千円増加）未払法人税等の増加（1,100千円から19,136千円へ18,036千円増加）、未払消費税等の増加（7,023千円増加）によるものであります。買掛金の増加は、事業の拡大にともなう商品アイテムの仕入増加及び取扱アイテムの増大によるものであり、未払金の増加は、事業規模の拡大にともなう諸費用の増加によるものであり、未払消費税等は前事業年度の設備投資による未収消費税等の消滅により純増となりました。

④ 固定負債について

当事業年度末における固定負債残高は、248,725千円（前事業年度末残高280,465千円）であり、前事業年度と比較し31,740千円減少いたしました。その原因は、長期借入金及び社債の返済によるものであります。

⑤ 資本について

当事業年度における資本残高は、263,102千円（前事業年度末残高149,251千円）であり、前事業年度と比較し113,851千円増加いたしました。その原因は、公募増資による資本金の増加（92,200千円から127,200千円へ35,000千円増加）及び資本剰余金の増加（32,200千円から86,560千円へ54,360千円増加）によるものであり、また、当期純利益24,491千円の計上による利益剰余金の増加（24,851千円から49,342千円へ24,491千円増加）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は、1,017,720千円（前事業年度635,987千円）であり、前事業年度と比較して381,733千円の増収（前年同期比60.0%増）となりました。当社の取扱商品である鮮度保持剤の売上高は280,959千円（前年同期比5.3%増）、菓子・パン包装資材等の売上高617,897千円（前年同期比79.8%増）と各主力商品とも順調に推移いたしました。また、B2Bコラボレーション事業向け資材等の売上高は118,862千円（前年同期比364.6%増）であり、そのうち、平成16年9月より開始した当社と本田産業㈱とのB2Bコラボレーション事業による売上高は95,057千円となっております。

② 営業利益

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、事業規模の拡大にともない売上原価は659,916千円（前年同期比68.6%増）、販売費及び一般管理費は306,165千円（前年同期比35.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な原因は、運賃56,061千円（前年同期比41.9%増）、広告宣伝費及び見本費53,277千円（前年同期比41.0%増）並びに給与手当62,544千円（前年同期比35.8%増）であります。当該費用の増加分は、当事業年度における売上高の伸びに吸収することができ、その結果、当事業年度における営業利益

は、51,638千円（前事業年度18,648千円）となり、前事業年度と比較し32,990千円の増益（前年同期比176.9%増）となりました。

③ 経常利益

当事業年度における営業外収益は、補助金収入4,000千円等により7,076千円（前年同期比111.5%増）であり、営業外費用は、株式公開費用7,628千円及び新株発行費4,666千円の発生を主な原因として16,150千円（前年同期比88.9%増）となりました。その結果、経常利益は42,564千円となり、前事業年度と比較し29,117千円の増益（前年同期比216.5%増）となりました。

④ 税引前当期純利益

当事業年度における税引前当期純利益は42,564千円となり、前事業年度と比較し36,072千円の増益（前年同期比555.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、営業活動より得られた資金23,130千円（前事業年度は4,934千円の使用）、投資活動に使用した資金4,150千円（前事業年度は235,529千円の使用）及び財務活動から得られた資金53,622千円（前事業年度は346,227千円の獲得）より、252,505千円（前事業年度は179,902千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益は、42,564千円となりましたが、売上高の増加に伴う売上債権の増加36,425千円及びたな卸資産の増加30,888千円などによる資金の減少に対し、仕入債務の増加22,950千円及び減価償却費10,323千円などによる資金の増加により、営業活動により得られた資金は23,130千円（前事業年度は4,934千円の使用）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

基幹システムに対するソフトウェアへの投資による5,900千円及び新社屋取得に関する付随費用2,199千円などによる資金の減少に対し保険積立金の解約による4,203千円などの資金の増加により、投資活動に使用した資金は4,150千円（前事業年度は235,529千円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による資金の減少21,071千円と社債の償還による資金の減少10,000千円に対し、株式上場に伴う新株式の発行による収入84,693千円により、財務活動により得られた資金は53,622千円（前事業年度は346,227千円の獲得）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の当事業年度における設備投資は、8,772千円であります。その主な内容は、本社建物の取得に係る付随費用2,199千円、構築物の取得230千円、備品購入443千円及びソフトウェア開発5,900千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社の事業拠点は、大分本社のみとなっております。

平成17年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	統括業務及び 商品センター	125,068	13,990	80,000 (2,645.00)	418	219,477	39

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具	1	5	558,000	1,502,000
パソコン	10	5	328,800	1,507,000
移動ラック	1	8	309,600	2,451,000
パソコン	15	5	622,200	2,347,391
中量積層ラック	1	9	2,452,800	16,985,362
中量積層ラック床	1	8.5	756,700	8,740,575

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	12,000
計	12,000

(注) 平成17年8月12日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、会社が発行する株式の総数は24,000株増加し、36,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,080	12,383	福岡証券取引所 (Q-B o a r d市場)	
計	4,080	12,383	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成17年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 3	285	757
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	285	757
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	50,000	16,667
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月21日 至 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 16,667 資本組入額 8,334
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6、7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5. に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

②平成15年9月3日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 3	30	28
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	30	28
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	51,500	17,167
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月20日 至 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,500 資本組入額 25,750	発行価格 17,167 資本組入額 8,584
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6、7	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

③平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 3	130	387
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	130	387
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	80,000	26,667
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6、7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

④平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 3	20	59
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	20	59
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	80,000	26,667
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月1日 至 平成18年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6、7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。
- (3) 新株予約権者が破産等により継続企業として認められなくなった場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年4月4日 (注1)	600	800	30,000	40,000	—	—
平成14年9月18日 (注2)	800	1,600	—	40,000	—	—
平成14年9月21日 (注3)	400	2,000	20,000	60,000	—	—
平成15年8月27日 (注4)	400	2,400	10,000	70,000	10,000	10,000
平成15年11月8日 (注5)	800	3,200	20,600	90,600	20,600	30,600
平成16年4月27日 (注6)	40	3,240	1,600	92,200	1,600	32,200
平成17年2月15日 (注7)	800	4,040	34,000	126,200	53,360	85,560
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注8)	40	4,080	1,000	127,200	1,000	86,560

- (注) 1. 有償第三者割当
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
主な割当先 佐藤成一、児玉佳子他5名
2. 株式分割
分割比率 1 : 2
3. 有償第三者割当
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
主な割当先 大分VCサクセスファンド1号投資事業有限責任組合、大分VCサクセスファン
ド2号投資事業有限責任組合及び大分VCプラムファンド投資事業有限責任組合
4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使
発行済株式総数の増加数 400株
資本金増加額 10,000千円
資本準備金増加額 10,000千円
5. 有償第三者割当
発行価格 51,500円
資本組入額 25,750円
主な割当先 佐藤成一
6. 有償第三者割当
発行価格 80,000円
資本組入額 40,000円
主な割当先 株式会社シモジマ及び本田産業株式会社
7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 109,200円
発行価額 85,000円
資本組入額 42,500円
払込金総額 87,360千円
8. 新株予約権の行使
発行済株式総数の増加数 40株
資本金増加額 1,000千円
資本準備金増加額 1,000千円
9. 株式分割
平成17年11月18日付けをもって1株を3株に分割したため、発行済株式総数は、8,160株増加しております。
10. 平成17年11月22日及び30日に新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が以下のとおり増加しております。
発行済株式総数の増加数 143株
資本金増加額 1,206千円
資本準備金増加額 1,206千円

(4) 【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	1	13	2	1	752	770	—
所有株式数 (株)	—	11	2	69	17	1	3,980	4,080	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.27	0.05	1.69	0.42	0.02	97.55	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 成一	大分県津久見市地蔵町9番26号	1,800	44.12
児玉 佳子	大分県津久見市徳浦宮町11番40号	150	3.68
木村 利弘	東京都八王子市みなみ野6丁目2-1	101	2.48
鳥越 繁一	大分県津久見市徳浦宮町12番5号	90	2.21
佐藤 智恵子	大分県津久見市地蔵町9番26号	70	1.72
江藤 衆児	大分県津久見市徳浦本町13番45号	40	0.98
鳥越 一伸	大分県津久見市徳浦宮町3番27号	30	0.74
鳥越 宏造	大分県津久見市文京町1番14号	30	0.74
鳥越 恵美子	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	30	0.74
佐藤 綾希子	大分県津久見市地蔵町9番26号	30	0.74
計	—	2,371	58.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,080	4,080	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	4,080	—	—
総株主の議決権	—	4,080	—

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成14年9月3日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月3日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名、監査役1名、従業員11名及び元従業員1名（新株予約権の継続保有に関する取締役会の承認による権利行使の資格を有する者）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 平成15年9月3日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年9月3日開催の臨時株主総会終結時に在任する従業員及び経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年9月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③ 平成16年3月31日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月31日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ④ 平成16年3月31日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与
 当社との取引関係の強化をより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月31日開催の臨時株主総会終結時に経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部支援者で権利行使の資格を有する者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ⑤ 平成17年12月17日の通常株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与
 株主価値を意識した経営の推進を図るとともに、業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年12月17日開催の通常株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対し発行することを、同通常株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役、監査役、従業員及び社外協力者 なお、人数等の詳細については通常株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	300株を上限とする。（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2.
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月18日 至 平成27年12月17日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権発行時において当社の取締役、監査役もしくは従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ・新株予約権の相続は認めない。 ・その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには取締役会の承認を要する。

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権1個当たりの払込をなすべき金額は新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の福岡証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または、新株予約権を発行する日の前営業日の終値(当該取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。しかしながら、当社は社歴も浅く、経営基盤及び財務安全性の確保を優先課題ととらえ、内部留保の充実を優先し創業以来配当を実施しておりません。今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績及び財政状態並びに事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を積極的に実施していく方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
最高(円)	—	—	—	—	2,260,000 □371,000
最低(円)	—	—	—	—	187,000 □260,000

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

なお、平成17年2月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	838,000	2,260,000	960,000	608,000	917,000	875,000 □371,000
最低(円)	362,000	549,000	599,000	425,000	465,000	260,000 □260,000

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤成一	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 ㈱三星入社 昭和58年4月 鳥繁産業所入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成10年12月 ㈱タイセイ設立 当社代表取締役社長に就任（現任）	1,800
専務取締役	商品開発部長	児玉佳子	昭和35年4月4日生	昭和54年4月 ㈱寿屋入社 平成5年6月 中谷電子製作所(株)入社 平成6年5月 ㈱鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社常務取締役就任 平成16年4月 当社専務取締役就任（現任）	150
常務取締役	業務管理部長	江藤衆児	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 ㈱赤川英入社 昭和58年9月 (有)ファンファクトリー入社 昭和62年1月 津久見商工会議所入所 平成16年3月 当社入社 当社常務取締役就任（現任）	40
取締役		後藤真二郎	昭和38年9月5日生	昭和63年4月 ㈱エドウィン入社 平成13年9月 ㈱庄司酒店入社 平成14年9月 (有)ビデオアクティブつくみ入社 平成15年9月 当社入社 平成17年12月 取締役就任（現任）	1
取締役	システム管理 部長	末田勝利	昭和38年5月22日生	昭和62年4月 ㈱富士通大分ソフトウェアラボラト リ入社 平成10年5月 ㈱日本ツール研究所設立 同社代表取締役社長に就任（現任） 平成16年6月 当社取締役就任（現任）	-
常勤監査役		越智健二	昭和17年4月2日生	昭和36年3月 ㈱安川電機製作所入社 平成11年3月 安川シーメンスオートメーショ ン・ドライブ(株)入社 平成16年6月 当社監査役就任（現任）	-
監査役		是永克則	昭和23年1月1日生	昭和42年4月 白杵税務署配属 平成元年7月 宮崎税務署配属 平成元年8月 是永会計事務所開業 平成16年3月 当社監査役就任（現任）	20
計					2,011

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の考えるコーポレート・ガバナンスとは、経営の健全性及び透明性に加え積極的な情報開示の実践により、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを基本方針としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

毎月1回開催の定例取締役会に加え、経営環境の変化に迅速に対応すべく随時取締役会を開催し、適時適切な経営意思決定が行える体制を構築しております。当社の取締役は5名で、経営の意思決定に参画しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は2名であります。

②リスク管理体制の整備状況

当社の日常業務において、法律違反及び規律違反等による、会社の信用失墜が起きないようにリスク管理並びにコンプライアンスの監督強化の取り組みを行っております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社代表取締役の直轄部門として内部監査室を設け、経営組織の整備及び運用状況並びに業務運営の規程準拠性及び効率性を検討、評価及び報告することにより法令遵守などの経営管理の徹底をはかっております。

監査役は、独立性堅持のもと、その監督機能を十分に行使できるよう毎回取締役会に参加するとともに、毎週開催の全部門参加の会議にも出席し、業務監査の充実に努めております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は村松政幸及び古庄研二であり、あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、会計士補2名であります。

⑤役員報酬の内容

取締役を支払った報酬は26,940千円、監査役を支払った報酬は1,380千円であり、総額28,320千円であります。

⑥監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は3,000千円であります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）及び当事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年1月18日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年 9月30日)		当事業年度 (平成17年 9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			181,702		255,405
2. 受取手形			1,212		323
3. 売掛金			33,920		49,389
4. 商品	※1		39,174		70,063
5. 前払費用			640		679
6. 繰延税金資産			1,621		2,998
7. 未収入金			28,984		49,397
8. 未収消費税等 貸倒引当金			5,301 △360		— △460
流動資産合計			292,197	54.7	427,797
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	※1	129,921		132,120	
減価償却累計額		1,188	128,732	7,052	125,068
2. 構築物		17,012		17,242	
減価償却累計額		253	16,758	3,251	13,990
3. 工具器具備品		300		743	
減価償却累計額		122	177	325	418
4. 土地	※1		80,000		80,000
有形固定資産合計			225,668	42.3	219,477
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			9,770		14,410
2. 電話加入権			244		244
無形固定資産合計			10,014	1.9	14,654
					64.0
					32.8
					2.2

		前事業年度 (平成16年 9月30日)		当事業年度 (平成17年 9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 長期前払費用		432		182	
2. 繰延税金資産		172		34	
3. 保険積立金		4,203		141	
4. その他		1,020		6,020	
投資その他の資産合計		5,828	1.1	6,379	1.0
固定資産合計		241,511	45.3	240,511	36.0
資産合計		533,709	100.0	668,308	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		46,351		69,302	
2. 1年以内償還予定の 社債		10,000		10,000	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金	※1	16,071		16,740	
4. 未払金		26,078		29,221	
5. 未払費用		204		182	
6. 未払法人税等		1,100		19,136	
7. 未払消費税等		—		7,023	
8. 預り金		1,077		1,234	
9. 賞与引当金		3,110		3,640	
流動負債合計		103,992	19.5	156,481	23.4
II 固定負債					
1. 社債		90,000		80,000	
2. 長期借入金	※1	190,465		168,725	
固定負債合計		280,465	52.6	248,725	37.2
負債合計		384,457	72.0	405,206	60.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年 9月30日)		当事業年度 (平成17年 9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		92,200	17.3	127,200	19.0
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		32,200			86,560	
資本剰余金合計			32,200	6.0	86,560	13.0
III 利益剰余金						
1. 当期末処分利益		24,851			49,342	
利益剰余金合計			24,851	4.7	49,342	7.4
資本合計			149,251	28.0	263,102	39.4
負債・資本合計		533,709	100.0	668,308	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)		当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高	※1					
1. 商品売上高		610,405	635,987	100.0	993,915	100.0
2. 受取手数料		25,582			23,805	
II 売上原価						
1. 商品期首たな卸高		15,553			39,174	
2. 当期商品仕入高		421,670			697,102	
合計		437,223			736,277	
3. 他勘定振替高		6,626			6,297	
4. 商品期末たな卸高		39,174	391,422	61.5	70,063	64.8
売上総利益			244,564	38.5	357,804	35.2
III 販売費及び一般管理費						
1. 広告宣伝費及び見本費		37,787			53,277	
2. 運賃		39,514			56,061	
3. 貸倒引当金繰入額		10			100	
4. 貸倒損失	310			364		
5. 役員報酬	30,660			28,320		
6. 給与手当	46,067			62,544		
7. 賞与	4,567			6,321		
8. 賞与引当金繰入額	3,110			3,640		
9. 法定福利費	8,817			9,723		
10. 通信費	4,242			1,869		
11. 賃借料	8,162			6,188		
12. 諸手数料	5,038			10,367		
13. 減価償却費	2,417			10,323		
14. その他	35,209	225,916	35.5	57,062	30.1	
営業利益		18,648	2.9	51,638	5.1	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2			4		
2. 受取配当金		0			0		
3. 補助金収入		2,000			4,000		
4. 雑収入		1,344	3,346	0.5	3,072	7,076	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		810			3,027		
2. 社債利息		204			717		
3. 新株発行費		1,273			4,666		
4. 株式公開費用		4,145			7,628		
5. 社債発行費		2,095			—		
6. 雑損失		20	8,548	1.3	111	16,150	1.6
経常利益			13,446	2.1		42,564	4.2
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	3,440			—		
2. リース解約損		3,514	6,954	1.1	—	—	—
税引前当期純利益			6,492	1.0		42,564	4.2
法人税、住民税及び事業税		2,430			19,313		
法人税等調整額		△589	1,841	0.3	△1,240	18,073	1.8
当期純利益			4,651	0.7		24,491	2.4
前期繰越利益			20,200			24,851	
当期末処分利益			24,851			49,342	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		6,492	42,564
減価償却費		2,417	10,323
賞与引当金の増減額 (減少:△)		690	530
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		10	100
受取利息及び受取配当 金		△2	△4
支払利息		810	3,027
社債利息		204	717
新株発行費		1,273	4,666
社債発行費		2,095	—
固定資産除却損		3,440	—
売上債権の増減額 (増加:△)		△14,466	△36,425
未収消費税等の増減額 (増加:△)		△5,301	5,301
未収入金の増減額 (増加:△)		—	△228
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△23,621	△30,888
仕入債務の増減額 (減少:△)		13,448	22,950
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△4,051	7,023
未払金の増減額 (減少:△)		15,755	3,143
預り金の増減額 (減少:△)		△2,380	156
その他		△439	△3,786
小計		△3,625	29,172
利息及び配当金の受取 額		2	4
利息の支払額		△810	△3,766
法人税等の支払額		△501	△2,279
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△4,934	23,130

		前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期積金の預入による支出		△600	△1,100
有形固定資産の取得による支出		△226,023	△2,872
無形固定資産の取得による支出		△6,832	△5,900
差入保証金の差入による支出		△1,000	—
保険積立金の解約による収入		—	4,203
保険積立金の積立による支出		△1,074	△141
その他		—	1,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		△235,529	△4,150
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		210,000	—
長期借入金の返済による支出		△4,804	△21,071
社債の発行による収入		97,905	—
社債の償還による支出		—	△10,000
株式の発行による収入		43,126	84,693
その他		—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		346,227	53,622
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		105,763	72,602
VI 現金及び現金同等物の期首残高		74,139	179,902
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	179,902	252,505

④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年12月17日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成17年12月17日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 当期末処分利益		24,851	49,342
II 次期繰越利益		24,851	49,342

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 構築物 10～15年 工具器具備品 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 構築物 10～15年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>—————</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は1,002千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年 9月30日)	当事業年度 (平成17年 9月30日)																																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">39,174千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">128,732千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247,907千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1年以内返済予定</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,071千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">190,465千円</td> </tr> </table> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,240株</td> </tr> </table>	商品	39,174千円	建物	128,732千円	土地	80,000千円	計	247,907千円	1年以内返済予定		の長期借入金	16,071千円	長期借入金	190,465千円	授権株式数	普通株式	10,000株	発行済株式総数	普通株式	3,240株	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">70,063千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">125,068千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">275,131千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1年以内返済予定</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,740千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">168,725千円</td> </tr> </table> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,080株</td> </tr> </table>	商品	70,063千円	建物	125,068千円	土地	80,000千円	計	275,131千円	1年以内返済予定		の長期借入金	16,740千円	長期借入金	168,725千円	授権株式数	普通株式	12,000株	発行済株式総数	普通株式	4,080株
商品	39,174千円																																								
建物	128,732千円																																								
土地	80,000千円																																								
計	247,907千円																																								
1年以内返済予定																																									
の長期借入金	16,071千円																																								
長期借入金	190,465千円																																								
授権株式数	普通株式	10,000株																																							
発行済株式総数	普通株式	3,240株																																							
商品	70,063千円																																								
建物	125,068千円																																								
土地	80,000千円																																								
計	275,131千円																																								
1年以内返済予定																																									
の長期借入金	16,740千円																																								
長期借入金	168,725千円																																								
授権株式数	普通株式	12,000株																																							
発行済株式総数	普通株式	4,080株																																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)				
<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">6,626千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損は、建物2,968千円、構築物471千円であります。</p>	販売費への振替高	6,626千円	<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">6,297千円</td> </tr> </table>	販売費への振替高	6,297千円
販売費への振替高	6,626千円				
販売費への振替高	6,297千円				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">181,702</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">△1,800</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,902</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	181,702	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△1,800	現金及び現金同等物	179,902	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">255,405</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">△2,900</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252,505</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	255,405	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△2,900	現金及び現金同等物	252,505
現金及び預金勘定	181,702												
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△1,800												
現金及び現金同等物	179,902												
現金及び預金勘定	255,405												
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△2,900												
現金及び現金同等物	252,505												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	-	-	-	ソフトウェア	-	-	-	合計	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">21,737</td> <td style="text-align: center;">2,673</td> <td style="text-align: center;">19,064</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">9,300</td> <td style="text-align: center;">632</td> <td style="text-align: center;">8,667</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">31,037</td> <td style="text-align: center;">3,305</td> <td style="text-align: center;">27,732</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	21,737	2,673	19,064	機械装置	9,300	632	8,667	合計	31,037	3,305	27,732
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	-	-	-																														
ソフトウェア	-	-	-																														
合計	-	-	-																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	21,737	2,673	19,064																														
機械装置	9,300	632	8,667																														
合計	31,037	3,305	27,732																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内	-千円																																
1年超	-千円																																
合計	-千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料	2,222千円																																
減価償却費相当額	2,088千円																																
支払利息相当額	117千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

当事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

当事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

なお、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)
当事業年度に費用処理した拠出額は950千円、平成16年9月30日現在の共済掛金等の合計額は1,835千円であります。	当事業年度に費用処理した拠出額は1,067千円、平成17年9月30日現在の共済掛金等の合計額は2,902千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>1,256千円</td></tr><tr><td>減価償却超過額</td><td>102千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>434千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産計</td><td><u>1,793千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td><u>1,793千円</u></td></tr></table>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	1,256千円	減価償却超過額	102千円	その他	434千円	繰延税金資産計	<u>1,793千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>1,793千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>1,528千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>1,470千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>34千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産計</td><td><u>3,033千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td><u>3,033千円</u></td></tr></table>	繰延税金資産		未払事業税	1,528千円	賞与引当金	1,470千円	その他	34千円	繰延税金資産計	<u>3,033千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>3,033千円</u>
繰延税金資産																									
賞与引当金損金算入限度超過額	1,256千円																								
減価償却超過額	102千円																								
その他	434千円																								
繰延税金資産計	<u>1,793千円</u>																								
繰延税金資産の純額	<u>1,793千円</u>																								
繰延税金資産																									
未払事業税	1,528千円																								
賞与引当金	1,470千円																								
その他	34千円																								
繰延税金資産計	<u>3,033千円</u>																								
繰延税金資産の純額	<u>3,033千円</u>																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td></td><td>(%)</td></tr><tr><td>法定実効税率</td><td>40.40</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.9</td></tr><tr><td>軽減税率適用差額</td><td>△12.0</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.9</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>28.4</u></td></tr></table>		(%)	法定実効税率	40.40	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	軽減税率適用差額	△12.0	その他	△0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.4</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>										
	(%)																								
法定実効税率	40.40																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																								
軽減税率適用差額	△12.0																								
その他	△0.9																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.4</u>																								

(持分法損益等)

該当事項ありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注) 2	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	10,000	脱酸素 剤、保冷 剤等の製 造販売	なし	兼任 一名	商品の 販売及 び購入	販売手数料 の受取 (注) 4	25,582	売掛金	2,328
								当社商品の 販売 (注) 4	2,017		
								商品の仕入 (注) 4	136,516	買掛金	11,447
(注) 3	株式会社 日本ツール 研究所	大分県 大分市	10,000	システム 制作及び 販売	なし	兼任 1名	システ ムの購 入及び 保守	ソフトウェ アの購入 (注) 4	5,600	未払金	—
役員	佐藤成一	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 58.9	—	—	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注) 5	206,536	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

3. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

5. 当社は、銀行からの借入につきまして、代表取締役社長佐藤成一より債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該被債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注) 2	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	10,000	脱酸素 剤、保冷 剤等の製 造販売	なし	兼任 一名	商品の 販売及 び購入	販売手数料 の受取 (注) 4	23,805	売掛金	1,920
								当社商品の 販売 (注) 4	2,812		
								商品の仕入 (注) 4	147,106	買掛金	12,634
(注) 3	株式会社 日本ツール 研究所	大分県 大分市	10,000	システム 制作及び 販売	なし	兼任 1名	システ ムの購 入及び 保守	ソフトウェ アの購入 (注) 4	5,900	未払金	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

3. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)		当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)	
1株当たり純資産額	46,065.23円	1株当たり純資産額	64,485.92円
1株当たり当期純利益金額	1,484.11円	1株当たり当期純利益金額	6,534.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,871.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年 9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年 9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	4,651	24,491
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—
期中平均株式数 (株)	3,134	3,748
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	423
(うち新株予約権)	—	(423)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数505個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)								
	<p>(株式の分割について)</p> <p>株式分割による新株式の発行に関して次のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 平成17年11月18日を持って普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>(1) 分割の方法</p> <p>平成17年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき3株の割合を持って分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式とし、平成17年9月30日最終の発行済株式総数に2.0を乗じた株式とする。</p> <p>2. 配当起算日</p> <p>平成17年10月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="807 919 1434 1257"><thead><tr><th data-bbox="807 919 1118 1000">前事業年度 (平成16年9月30日)</th><th data-bbox="1118 919 1434 1000">当事業年度 (平成17年9月30日)</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="807 1000 1118 1072">1株当たり純資産額 15,355.07円</td><td data-bbox="1118 1000 1434 1072">1株当たり純資産額 21,495.30円</td></tr><tr><td data-bbox="807 1072 1118 1144">1株当たり当期純利益 494.70円</td><td data-bbox="1118 1072 1434 1144">1株当たり当期純利益 2,178.15円</td></tr><tr><td data-bbox="807 1144 1118 1257">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — ※1</td><td data-bbox="1118 1144 1434 1257">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,960.08円</td></tr></tbody></table> <p>※1</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度 (平成16年9月30日)	当事業年度 (平成17年9月30日)	1株当たり純資産額 15,355.07円	1株当たり純資産額 21,495.30円	1株当たり当期純利益 494.70円	1株当たり当期純利益 2,178.15円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — ※1	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,960.08円
前事業年度 (平成16年9月30日)	当事業年度 (平成17年9月30日)								
1株当たり純資産額 15,355.07円	1株当たり純資産額 21,495.30円								
1株当たり当期純利益 494.70円	1株当たり当期純利益 2,178.15円								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — ※1	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,960.08円								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(ストックオプションとして新株予約権を発行する決議について)</p> <p>平成17年12月17日開催の第7期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記の要領により、当社の取締役、監査役、使用人（以下「従業員」という）及び社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>①株主以外の者に特に有利な条件で新株予約権を発行することを必要とする理由</p> <p>株主価値を意識した経営の推進を図るとともに、業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、新株予約権を発行する。</p> <p>②新株予約権の目的たる株式の数：300株を総株式数の上限とする。（新株予約権1個当りの目的となる株式数1株）</p> <p>③新株予約権の目的たる株式の種類：当社普通株式</p> <p>④新株予約権の発行価額：無償</p> <p>⑤新株予約権の行使時に払込をなすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込をなすべき金額は新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の福岡証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または、新株予約権を発行する日の前営業日の終値（当該取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。</p> <p style="text-align: center;">1</p> <p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前払込金額}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>⑥新株予約権行使期間 : 平成19年12月18日～平成27年12月17日</p> <p>⑦新株予約権の条件</p> <p>a. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>c. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>⑧新株予約権の消滅事由及び条件</p> <p>a. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が⑦に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当該新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>⑨新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	129,921	2,199	—	132,120	7,052	5,863	125,068
構築物	17,012	230	—	17,242	3,251	2,997	13,990
工具器具備品	300	443	—	743	325	202	418
土地	80,000	—	—	80,000	—	—	80,000
有形固定資産計	227,234	2,872	—	230,106	10,629	9,063	219,477
無形固定資産							
ソフトウェア	10,850	5,900	—	16,750	2,340	1,260	14,410
電話加入権	244	—	—	244	—	—	244
無形固定資産計	10,094	5,900	—	16,994	2,340	1,260	14,654
長期前払費用	432	—	250	182	—	—	182
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 16.6.25	50,000 (10,000)	40,000 (10,000)	0.82	なし	平成年月日 16.12.24～ 21.6.25
第2回無担保社債	16.6.25	50,000 (-)	50,000 (-)	0.7	なし	19.6.25
合計	-	100,000 (10,000)	90,000 (10,000)	-	-	-

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	60,000	10,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,071	16,740	1.62	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	190,465	168,725	1.53	平成18年～平成31年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	206,536	185,465	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,980	13,380	13,380	13,380

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		92,200	35,000	—	127,200
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(3,240)	(840)	(—)	(4,080)
	普通株式（千円）	92,200	35,000	—	127,200
	計（株）	(3,240)	(840)	(—)	(4,080)
	計（千円）	92,200	35,000	—	127,200
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	32,200	54,360	—	86,560
	計（千円）	32,200	54,360	—	86,560
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（千円）	—	—	—	—
	(任意積立金）（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

(注) 資本金及び資本準備金の当期増加額は、有償一般募集による新株発行及び新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	360	460	—	360	460
賞与引当金	3,110	3,640	3,110	—	3,640

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	139
預金	
普通預金	249,898
郵便預金	2,467
定期積金	2,900
小計	255,265
合計	255,405

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) ヤマニパッケージ	323
合計	323

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成17年10月	—
11月	—
12月	190
平成18年1月	132
2月	—
3月以降	—
合計	323

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) 鳥繁産業	1,920
(株) ロマンライフ マールブランシュ	539
(株) ナムコ	465
(株) 豊島物産	333
(株) ナムコ 福岡デザートフォレスト	327
その他	45,803
合計	49,389

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
33,920	1,068,606	1,053,137	49,389	95.5	14.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (千円)
菓子包装紙	70,063
合計	70,063

⑤ 未収入金

相手先	金額 (千円)
(株) 電算システム	37,264
ヤマト運輸 (株)	7,081
本田産業 (株)	2,746
佐川急便 (株)	2,304
合計	49,397

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株) 鳥繁産業	12,634
(株) シモジマ	12,263
本田産業 (株)	11,132
フィルテクノス (株)	9,037
天満紙器 (株)	4,171
その他	20,064
合計	69,302

(3) 【その他】

該当事項ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額および消費税相当額
端株の買取り	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	弊社株式取扱規程に定めた額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類

平成17年1月18日九州財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年1月26日及び平成17年2月4日九州財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第7期中）（自平成16年10月1日 至平成17年3月31日）平成17年6月24日九州財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年1月17日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 村松 政幸 印
関与社員

関与社員 公認会計士 古庄 研二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月19日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村松 政幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古庄 研二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月18日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月17日開催の第7期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、会社の取締役、監査役、使用人及び社外協力者に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。